



オンラインゲームで

かきん

だいじょうぶ

課金しちゃって大丈夫？

こどもがオンラインゲームで高額な課金をするトラブルが増えています。

「無料」ではじめてたゲーム…でもアイテムがほしくなる！



「強カアイテムで
パワーアップしたい!!
おかあさんのクレジット
カードを使ってアイテム
をゲットしようかな…」



1 カ月後

10 万円の請求書が



そんなに使ってると思わなかったよ。。。

お金がかかる!!

ゲームをするときのお約束

- ◎ 親や周りの大人と相談して遊ぶ時間やアイテム購入などのルールを決め、ルールを守りましょう。
- ◎ 年齢は正しく入力しましょう。トラブルになることがあります。
- ◎ パスワードなど登録した情報や本名・電話番号は、絶対に他人に教えないようにしましょう。
- ◎ クレジットカードは、勝手に使ってはけません。
- ◎ トラブルにあった時は、親や周りの大人にすぐ相談しましょう！



くらしの安全安心

保護者の方へ

トラブルを防ぐためのポイント



◎親子でゲームの遊び方について話し合しましょう!

ゲームをする時間のルールを決め、ゲームが無料か有料かを確認し、有料であれば課金のルールを決めましょう。

◎保護者の古いスマホを、保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡さないようにし、必ずログオフしましょう!

自宅Wi-Fiにつなげて遊ばせるため、保護者のアカウントにログインした状態で子どもにスマホを渡すのは、保護者が今使っているスマホを渡すのと同じで、子どもでも簡単に課金できてしまいます。

◎クレジットカードやキャリア決済の管理をきちんとしましょう!

子どもがクレジットカードを利用してしまった場合、カード会社から、名義人に対して管理責任を問われることもあります。クレジットカードはしっかり管理して、利用明細は毎月確認しましょう。スマホの料金明細もチェックが必要です。

◎ペアレンタルコントロールを活用しましょう!

子どもが使用するパソコンやスマホなどの情報通信機器は、利用できる機能に制限をかける「ペアレンタルコントロール」を設定して安全に利用しましょう。

◎トラブルにあった時は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン 188

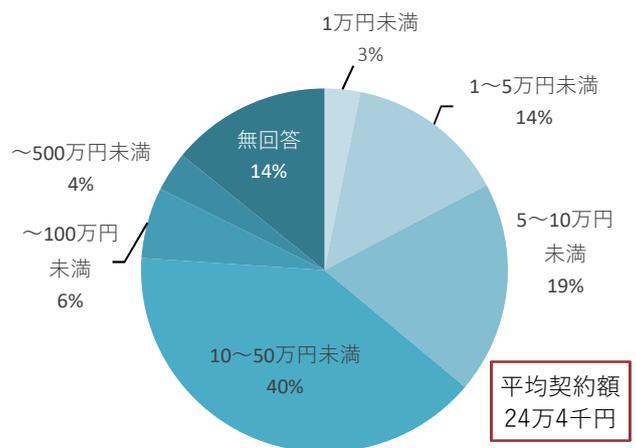


【相談事例】

◎小学生の子どもがスマホのオンラインゲームで課金し、携帯電話料金の請求があった。約18万円と高額で支払えない。

◎親名義のクレジットカードの明細を確認するとネットゲームの課金で約8万円の利用があるとわかった。親が以前使っていた古いスマホを小学生の子どもに渡し、ゲーム用に使わせていたが、クレジットカードを無断で使いゲームで課金していたようだ。

(令和5年度 兵庫県内の消費生活相談状況より)



未成年者のインターネットゲーム 契約金額

兵庫県立消費生活総合センター

URL : <https://www.seiken.server-shared.com/>

TEL : 078-302-4001 FAX:078-954-5640

センターHP→



消費生活相談電話番号 : 078-303-0999 または 188(局番なし)